

■ 入院基本料の届出について

当院は厚生労働大臣の定めによる看護を行っている医療機関です。一般病床16床に対して、有床診療所入院基本料を厚生局東京事務所に届出しております。

- 当院は患者様の負担による付添看護を行っておりません。

■ 看護職員の配置について

当診療所では、10人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

当診療所では、2人の看護補助者が勤務しています。

当診療所では、夜間2人の看護職員（看護師）が勤務しています。

■ 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を初めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

2024年10月1日



山王メディカル
センター 院長